

令和5年度 事業計画

我が国では、少子高齢化が急速に進展する中で、高齢者人口は拡大し、生産年齢人口の減少による人手不足の状況は、ますます深刻さを増して行くことが予想されます。

また、新型コロナウイルス感染症はやや落ち着きを見せ、感染症分類も5類に位置付けられることになりましたが、雇用情勢や社会経済活動、そして当センターの事業に対しても、引き続き何らかの影響をもたらすものと思われま

さらには、国際情勢や円相場の急激な変動等による原油価格や原材料価格の高騰は、食料品や各種料金の値上げラッシュに繋がり、家計や事業活動を圧迫しております。

このように、シルバー人材センターを取り巻く環境は、非常に厳しいものがありますが、当面はこの状況が続くものと憂慮されるところです。

また、本年10月から消費税のインボイス制度が施行されますが、事務費の改定や業務の効率化等により対応することとし、センターの安定的な事業運営を確保するため努力してまいります。

こうした中、国においては、高齢者の生きがいづくりや社会参加、地域社会への貢献を目指すシルバー人材センターには大きな期待を寄せており、人手不足分野等での就業機会の開拓や、地域の特色・実情を踏まえた積極的な取組みを強化することとされております。

国庫補助金については、サポート事業費が5%の減額となりましたが、年々減少してきた佐世保市からの補助金は、令和5年度は前年度と同額を確保していただきました。

しかしながら、令和5年度の収支予算も厳しい収支見込みとなり、前年度に引き続き赤字予算の編成を余儀なくされました。

以上のような状況を踏まえ、事業の執行においては、事務の見直し・効率化をさらに徹底し、効果的な事業運営に努めるとともに、特に、新型コロナの影響で十分な活動ができなかった広報活動や就業開拓等にも意を用いてまいります。

私たちは、今後も国や地域社会から求められる要望に対し、的確に応えていかなければなりません。そのためにも会員増加の取組みを強力に推進していく必要があります。

このため、長崎県シルバー人材センター連合会（県シ連）が実施する高齢者活躍人材確保育成事業との連携や、会員一人ひとりのお力添えを得ながら、新規会員の獲得に努めてまいります。

当センターは、これまでも就業やボランティア活動などを通じて、「生涯現役社会の構築」に一定の寄与をしてきたという自負はありますが、さらに会員、役職員が一丸となり、国や地域社会の期待に応えていく努力を続けてまいります。

1 基本方針

- (1) 就業機会の拡大
- (2) 会員数の拡大と会員スキルの向上
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 事業運営の効率化及び財政基盤の安定化
- (5) 地域社会のニーズへの対応と取組み強化
- (6) 会員による自主的運営体制の確立
- (7) 長崎県シルバー人材センター連合会（県シ連）等との連携

2 事業実施計画

(1) 就業機会の拡大

○役職員等による就業開拓

- ① 理事及び職員による就業開拓を継続します。
- ② 地域班・職域班の役員による就業開拓を進めます。

○地域や企業のニーズの把握

- ① アンケート調査を継続して実施し、ニーズの把握に努めます。
- ② 訪問活動により、センターのPRや発注者・利用者等の意見聴取等を行います。
- ③ 過去の発注先の調査を行い、必要に応じて訪問活動等を実施します。

○全会員での就業開拓の取組み

- ① ポイント制度の周知徹底と制度の活用を推奨し、全会員による就業開拓運動を推進します。

「会員1人1仕事紹介運動」の展開

(2) 会員数の拡大と会員スキルの向上

○新規会員の加入促進

- ① 役職員による入会説明会は、本部及び各地区において、継続して定期的で開催します。また、入会説明会では最新の求人情報を提供し、入会促進を図ります。
- ② 入会説明会の改善（入会促進のターゲットの明確化、広報、入会手続きの工夫など）に努めます。

③ポイント制度の周知徹底を図り、会員の口コミによる新規会員の加入促進など、全会員による新規会員の獲得活動を推進します。

「会員1人1会員紹介運動」の展開

④ハローワークの協力を得て「出張相談会」を継続して実施し、入会促進につなげます。

⑤県シ連が行う「高齢者活躍人材確保育成事業」による広報、セミナーの開催等を活用し、入会促進を図ります。

⑥夫婦会員制度を導入し、会員の配偶者や夫婦同時新規入会の促進につなげます。

○退会者の抑制

①新規入会者の就業先の早期確保、未就業者の就業先の確保に努め、未就業による退会者抑制に努めます。

②ゴールド会員等の非就業会員継続制度を導入し、会員の退会抑制に努めます。

○普及啓発活動の推進

①公益社団法人としての取組みをPRし、センター事業への理解と協力を得ることに努めます。

②各種広報物等を活用した情報発信に努めます。

③シルバー人材センター事業の普及啓発促進月間（10月）及びシルバーの日（10月第3土曜日）を中心とした広報活動に取り組みます。

○会員研修

①新入会員及び既存会員ともに、就業に必要な技能やマナーの習得と、シルバー制度に関する理解を深めてもらうため、定期的に研修を実施しスキルの向上を図ります。

②介護・育児分野の人手不足など、変化する就業環境に即した各種講習会を通して、就業に結びつく技能の習得など、スキルの向上を図ります。

(3)安全・適正就業の推進

○安全就業の推進

①安全衛生委員会等による就業現場の定期的・臨時的な巡回指導により、事故ゼロを目指した取組みを強化します。

②特に、飛び石事故防止のための「防護ネット等の使用」、重篤事故防止のための「安全保護具装着の励行」を重点事項として推進します。

③安全研修を実施し、会員の安全意識の向上を図ります。

④定期的に「安全だより」を発行し、会員への安全就業の啓発と健康診断の受診を奨励します。

○適正就業の推進と公平な就業機会の提供

- ①法令及び要綱等を遵守した就業体制の構築、改善に努めます。
- ②意識の高揚と適正受注の推進に努めます。
- ③適正かつ公平な就業機会の提供を推進します。

○高齢者の交通事故の防止

- ①高齢者安全運転講習会の実施及び他団体が主催する講習会への積極的な参加を促し、被害者又は加害者にならないための啓発・研修等を行います。

(4) 事業運営の効率化及び財政基盤の安定化

○経費節減の徹底と事務効率化の推進

- ①補助金の減少が続く中、全ての経費について更なる節減に努めます。
- ②常に費用対効果を念頭に置いて、事務の見直し・効率化に継続して取り組みます。

○財政基盤の安定化

- ①健全経営を維持するため、補助金の確保に向けた取組みの強化と、公共・民間との契約の確保と拡大に努めます。
- ②職員研修やOJT等の実施により、経営の視点に立った職員の意識改革を行います。

○経営感覚を持った事業の再構築

- ①平成28年度から実施しているシルバー改革を継続し、事業のスクラップアンドビルドなどによる経営の改善に努めます。

○インボイス制度への対応

- ①令和5年10月から施行される「消費税のインボイス制度」については、センターの健全経営を維持していくため、事務費の見直しや業務の効率化など、必要な措置を講じてまいります。

(5) 地域社会のニーズへの的確な対応及び取組みの強化

○ワンコインサービス事業の継続

- ①町内会・各種団体への周知や会員の就業を通じたPR等により、普及啓発に努めます。
- ②シルバー会員ならではのサービスに努め、当事業の定着を目指します。

○「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の展開

- ①地域の人手不足への対応や適正就業の観点から、派遣事業の更なる推進を図ります。
- ②介護・保育・育児分野等の研修を継続するとともに、就業とのマッチン

グに取り組みます。

○「シルバー寺子屋塾事業」及び「シルバー空き家管理等ワンパックサービス事業」の継続

①「地域就業機会創出・拡大事業」としての補助期間は終了しましたが、就業機会の確保と、子育て世代への応援及び安全・安心なまちづくりの推進に寄与する事業であることから、継続して実施します。

(6) 会員による自主的運営体制の確立

○理事会・専門部会（総務、事業、配分金、広報、安全・衛生）及び各専門委員会の活動強化に努めます。

○受注業務に円滑・敏速に対応するため、職群班の機能の充実に努めます。

○職群班の総会、地域別ブロック研修会の自主的開催に努めます。

○ポイント制度の周知を徹底し、会員の会議や活動等への参加など、シルバー事業への積極的な参画を促します。

(7) 長崎県シルバー人材センター連合会（県シ連）等との連携

○事業の円滑な推進に資するため、県シ連や県内各拠点シルバーとの情報交換を始めとする連携強化に努めます。

○高齢者活用・現役世代雇用サポート事業並びに高齢者活躍人材確保育成事業の推進に、県シ連と連携して取り組みます。

○県シ連の計画と連動して策定した中期事業計画に沿った事業展開を図ってまいります。

○令和5年10月から施行される「消費税のインボイス制度」については、県シ連及び関係機関との情報共有や連携を図りながら、的確な対応を行ってまいります。

◎目指す数値

項目	目標数値	備考
会員数	1,096人	令和5年3月1日現在 849人
受注件数	4,467件	令和3年度 3,680件（含む派遣）
契約金額	4億1,790万円	令和3年度 3億6,432万円（含む派遣）
就業率	80.4%	令和3年度 76.5%

注：会員数、契約金額、就業率は、中期事業計画（平成30年4月策定）及び令和3年度実績を基に作成した目標値